

第2期上田市商工業振興プラン〈概要〉

I 策定趣旨

1 目的

第二次上田市総合計画及び上田市中小企業・小規模企業振興条例(以下、市条例という)に基づき、次の4つの基本的な考え方を踏まえ、市の方針・施策を実践的なプランとして明らかにする。

- 産業の新たな潮流や課題に対応する効果的な施策を推進
- 国や県等の新たな方針や計画と連動する施策を推進
- 「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の深化を図る
- コロナ禍等様々な社会情勢や自然災害等の影響を受けても、安定的な事業継続が行える施策を推進

2 プラン推進の基本方針

- 市条例の理念、趣旨を踏まえた、着実かつ積極的な商工業振興施策の推進
- 中小企業者及び小規模企業者の円滑かつ着実な事業運営及び持続的発展を支援
- 新たな事業展開やイノベーションに積極果敢に挑戦する地域企業を重点的に応援
- 地域資源を生かす新たな価値の創造と販路拡大による上田ブランド創造

3 計画期間

- 令和5年5月～令和8年3月の3か年とし、適宜見直しを実施

II 生かすべき機会と克服すべき課題

□ 生かすべき機会

〈社会経済動向〉・IoT、AI等活用によるDX化の進展・働き方改革、生産性革命等の国の新たな政策・新型コロナウイルス分類見直し、インバウンド拡大・EVシフト、コネクテッドカー等を巡る業種を超えた協業の加速・シェアリングエコノミーの進展・多様な人材を活用するダイバーシティ経営の広がり・旺盛な設備投資、工作機械市場の活況・クラウドファンディング等の新たな資金調達的手法・体験型の「コト消費」需要の拡大・仕事や趣味に前向きなシニア層の増加等・人材育成の視点での副業の広がり・勤と経験からデータによる次世代農業の進展・テレワーク(ワーケーション)の需要拡大・ゼロカーボン対応(GX推進)・SDGs達成への貢献等

〈地域動向〉・企業立地における地理、気候面等の優位性・転入超過傾向の社会動態・ものづくり技術や高等教育機関の集積・ワインぶどう産地としてのブランド力向上・市内16社の地域未来牽引企業への選定・産学官連携、広域行政間連携の先進性・上田地域の高い広域的消費吸引力・ゼロカーボン対応(GX推進)・SDGs対応等

□ 克服すべき課題

〈社会経済動向〉・コロナ禍等社会情勢の変化への対応・賃上げ実現に向けた生産性向上・加速する自動車のEVシフトへの対応・人材確保や生産性向上に繋げる働き方改革への対応・新卒学生等の多様化する就職活動への対応・女性の活躍推進・介護離職への対応・マーケットイン(消費者が求める商品・サービスづくり)戦略促進・知的財産の効果的活用・外国人材の活用・国・県等の人材や助成制度の活用等

〈地域動向〉・コロナ禍等社会情勢の変化への対応・若者層の流出超過、高まる人手不足感・上田を離れた若者の地元復帰促進・相対的に低い地域経済循環率・全国平均より低い労働生産性・製造業における低い域内自給率・屋台骨である製造業以外の業種の引き上げ・創業より多い廃業件数・中小企業経営者の高齢化や後継者不在等・高い非正規雇用率・産業支援機関相互の連携強化・信州上田ブランドのブランディング促進・伝統産業等における時代に合った商品・サービスづくり等

III 戦略の方向性と具体的事業

○ 基本方針を踏まえ、機会を生かし、課題を克服する7つの戦略で具体的施策を展開

戦略 1	次代につながる成長産業と上田ブランドの創造	【市条例11条1項6号、11号関連】
外貨獲得に向け、強みのある産業分野、成長分野に的を絞り、大企業も巻き込む施策を推進する。また、マーケティングの視点で商品やサービス等の高付加価値化を後押しする。		

戦略 2	中小企業経営の活性化支援	【市条例11条1項1号、3号、10号関連】
事業所訪問や専門家派遣等を通じて企業間連携のマッチングを図り、地域内取引・販路拡大を促進する。また、助成制度の活用や知的財産戦略を後押しするとともに、商店街が取組む活性化事業を支援する。		

戦略 3	様々な優位性を生かす企業や起業家の誘致・留置	【市条例11条1項2号、10号関連】
立地先としての優位性を積極的に売り込む企業誘致とともに、きめ細かい対応による市内企業留置を図る一方、産業用地の受け皿づくりを推進する。また、税制等の優遇策の検討を進める。		

戦略 4	新たな事業の創出・事業承継支援	【市条例11条1項2号、4号、7号、9号関連】
地域産業の活性化に資する創業を関係機関連携のワンストップ体制で支援するとともに、後継者不在でやむなく廃業するケース抑制のため、関係機関との連携のもと円満な事業承継を後押しする。		

戦略 5	企業活動を支える人材確保・人材育成支援	【市条例11条1項4号、6号、8号関連】
地域企業や市内進出企業の人材確保・人材育成を関係機関や庁内連携のもと支援するとともに、新卒学生等への時代に合ったアプローチやUJターンによる雇用マッチングを促進する。また、キャリア教育を推進し人材育成に努める。		

戦略 6	産業支援を効果的に推進する体制づくり	【市条例11条1項5号関連】
国等の支援制度・人材等の有効活用を図るとともに地域の各産業支援機関の専門家の活用促進や人材の充実を図り、効果的な産業支援に取り組む。また、行政の広域的な協力支援体制を牽引する。		

戦略 7	予測困難で変化の激しい時代における事業継続支援及び適応促進	【市条例第3条、第11条】
新型コロナに加え、国際動向の影響が容易に地域経済の需給や原材料価格の急激な変動を引き起こすといった予測困難で変化の激しい時代において、その影響を緩和し、柔軟な環境適応や機会を捉えた事業再構築等への挑戦を推進するため戦略1から6を踏まえた時宜を得た適確な施策を実施することにより、事業者の事業継続支援及び適応促進を行う。		